

証券コード 2762
2022年9月9日

株主各位

東京都中央区新川一丁目10番14号
株式会社SANKO MARKETING FOODS
代表取締役社長 長澤 成博

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前の書面またはインターネットによる議決権行使（期限：2022年9月28日（水曜日）午後7時まで）にご協力をいただき、株主総会当日のご来場については開催日時点での流行状況や、ご自身の健康状態をご考慮いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月29日（木曜日）午前11時（受付開始午前10時）

2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号

ホテルラングウッド 4階 日暮里サニーホール

※昨年と場所を変更しておりますのでご注意ください。
(末尾のご案内図をご覧ください)

3. 目的 事 項

報告事項 1. 第46期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）

事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第46期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 剰余金処分の件

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第6号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

当社は、以下の事項を法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sankofoods.com/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類には、当該事項は記載しておりません。

したがいまして、本招集ご通知の添付書類は会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

②次期の見通し

(2) 財産および損益の状況

(4) 対処すべき課題

(5) 主要な事業内容

(6) 主要な営業所等

(7) 従業員の状況

(8) 主要な借入先の状況

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2. 株式の状況

3. 新株予約権等の状況

5. 会計監査人の状況

6. 業務の適正を確保するための体制

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

8. 連結貸借対照表

9. 連結損益計算書

10. 連結株主資本等変動計算書

11. 連結注記表

12. 貸借対照表

13. 損益計算書

14. 株主資本等変動計算書

15. 個別注記表

16. 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

17. 会計監査人監査報告

18. 監査役会監査報告

以 上

◎昨年に引き続き、お土産のご用意はございません。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sankofoods.com/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる 議決権行使のご案内

議決権
行使期限

2022年9月28日(水曜日)
午後7時まで

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

① ご注意事項

- ※ 書面とインターネットにより、二重に議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ※ パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。
- ※ 2022年9月17日（土）午前5時～2022年9月20日（火）午前5時の間は、ウェブサイトのメンテナンス作業のため、取扱い休止となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 9:00～21:00

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

... ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ...

● サイトのご利用にあたっては、「[ビズターカードによる議決権行使について](#)」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承ください。お読みになった場合は、[\[次へすすむ\]](#)ボタンをクリックしてください。

● 諸事情で電子投票を行っている場合は、ご自身の投票用紙の「[投票用紙登録](#)」の欄に記載された投票用紙番号を、[\[次へすすむ\]](#)ボタンをクリックしてください。



「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

... ログイン ...

● 議決権行使コードを入力。[ログイン]ボタンをクリックしてください。
● 議決権行使コードを入力。[ログイン]ボタンをクリックしてください。
(電子メールによるログインの場合は、[ログイン]ボタンをクリックしてください。)

議決権行使コード:

入力 **クリック** **[ログイン]** **閉じる**

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力

... ご自身で登録するパスワードへの変更 ...

● パスワード一回登録の場合は、パスワードに変更登録用パスワードを入力。[クリック]ボタンをクリックしてください。

● パスワード登録用パスワードを入力。[クリック]ボタンをクリックしてください。

● パスワード登録用パスワードを再入力。[クリック]ボタンをクリックしてください。

新規登録用パスワードの確認用パスワード: [クリック]ボタン

新規登録用パスワード: [クリック]ボタン

新規登録用パスワードの確認用パスワード: [クリック]ボタン

クリック **[登録]**

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

事 業 報 告

(2021年7月1日から)
(2022年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、新規出店によるものを中心に、196百万円であります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2021年12月に新株予約権の行使により5億円の資金を調達いたしました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2021年11月1日付、株式会社海商が会社分割（新設分割）により設立した新設分割設立株式会社の発行する全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社SANKO海商	10百万円	100%	水産仲卸、加工業

(注) 当社は2021年11月1日付、株式会社海商が会社分割（新設分割）により設立した新設分割設立株式会社の発行する全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。また、同日付当該新設会社設立後「株式会社SANKO海商」へ商号変更をしております。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

① 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 澤 成 博	株式会社SANKO海商代表取締役社長 綜合食品株式会社代表取締役社長
取 締 役 会 長	平 林 隆 広	有限会社神田コンサルティング取締役
取 締 役	富 川 健太郎	経営管理本部長
取 締 役	河 野 恵 美	アイテ・カンパニー株式会社代表取締役
取 締 役	村 上 宜 史	フードゲート株式会社代表取締役
常 勤 監 査 役	平 野 雅 昭	
監 査 役	三 村 藤 明	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士 富士製薬工業株式会社社外監査役 マクニカ・ホールディングス株式会社社外監査役
監 査 役	山 下 貴	山下貴税理士事務所所長 萌インターナショナル株式会社監査役 公益財団法人国際科学振興財団監事 株式会社セレ コーポレーション社外取締役 中央大学大学院法務研究科客員教授 山形大学客員教授 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師

- (注) 1. 取締役河野恵美、村上宜史の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平野雅昭、三村藤明、山下貴の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役平野雅昭氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役三村藤明氏は、弁護士としての長年の経験により会社法制に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役山下貴氏は、税理士として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役河野恵美、村上宜史、監査役平野雅昭、三村藤明、山下貴の5氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社の定款に基づき、法令が規定する額の範囲内としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、会計監査人および執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)について填補することとしております。

(2) 役員の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

当社は2021年1月22日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その決定方針の内容は以下のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期にわたる企業価値の持続的な向上を重視し、企業価値の持続的な成長に欠かせない優秀な人材の獲得・確保が可能となる報酬体系および報酬水準であり、国、地域、男女の別を問わず、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度とすることを基本方針とします。具体的には社内取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績連動を考慮した賞与および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬を支払うこととします。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責に応じた職務遂行を促すための月例の固定報酬とします。具体的な各取締役の報酬額について、代表取締役社長が起案し、取締役会決議に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、担当職務に応じて、各期の業績、貢献度、他社水準、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会で決定するものとします。

- ③ 賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

事業年度毎の業績目標の達成に向けて、成果を積み上げるための業務執行取締役に支給する業績連動報酬とします。

具体的な各取締役の報酬額は、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて、0または経常利益額の10%を上限として、各事業年度終了後に一括して支給することとします。目標となる業績指標とその値は、中長期計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行い、取締役会において決定します。

- ④ 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

中長期的な企業価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬とし、株主総会で決議された株式報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定します。

- ⑤ 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬水準および報酬の構成割合は、優秀な人材の獲得・確保が可能となる競争力のある報酬水準となるよう、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、ベンチマーク企業群の動向や当社業績を参考に決定します。

- ⑥ 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が、決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、個人別の上記報酬等の決定手続きについては、各報酬の決定方針に従い、取締役会にて個別決定しておりますことから、決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人數 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬額の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績運動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	5 (2)	30 (8)	30 (8)	— (—)	— (—)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	15 (15)	15 (15)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外役員)	8 (5)	45 (23)	45 (23)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年9月20日開催の第31期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役2名。）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年9月25日開催の第32期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役3名。）です。
3. 取締役（社外取締役を含まない。）の譲渡制限付株式報酬限度額は、2019年9月27日開催の第43期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は5名です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当該法人等と当社との関係

- 取締役河野恵美氏は、アイテ・カンパニー株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役村上宜史氏は、フードゲート株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別の関係はありません。
- 監査役三村藤明氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業のパートナー、富士製薬工業株式会社の社外監査役およびマクニカ・ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同所および同社と当社との間には特別の関係はありません。
- 監査役山下貴氏は、山下貴税理士事務所の所長、萌インターナショナル株式会社の監査役、公益財団法人国際科学振興財団の監事、株式会社セレコーコレーションの社外取締役、中央大学大学院法務研究科客員教授、山形大学客員教授および早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師を兼務しておりますが、同所、同法人、同社および同大学と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 河 野 恵 美	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回出席し、主にPR・ブランディング戦略の観点から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。
取締役 村 上 宜 史	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、主に飲食事業における経営者の観点から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。
監査役 平 野 雅 昭	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、金融機関での経験で培った知識・見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。また、経営会議等において、各事業や部門の責任者に対して必要な発言を適宜行っております。
監査役 三 村 藤 明	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。
監査役 山 下 貴	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、税理士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部分が変更箇所となります。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>＜削除＞</p>
<p>＜新設＞</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附 則)</p> <p><u>1. 変更後定款第15条の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>2. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 剰余金処分の件

現在生じている利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えることにより、利益剰余金の欠損を填補したいと存じます。

減少する剰余金の項目および額、増加する剰余金の項目および額は次のとおりであります。

1. 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 454,150,488円

2. 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 454,150,488円

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員は任期満了となりますので、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 重要な兼職	地位、担当および の状況	所有する当社の株式数
1	なが さわ なる ひろ 長 澤 成 博 (1967年11月30日生)	1997年10月 株式会社光通信入社 2001年1月 ジエイフォン東日本株式会社 （現 ソフトバンク株式会社）入社 2007年1月 当社入社 社長室長 2007年9月 取締役社長室長 2008年1月 取締役総合企画ユニット担当 2011年3月 常務取締役営業本部長 2011年5月 株式会社三光FCシステムズ（現 当社） 代表取締役 2013年2月 常務取締役執行役員経営管理本部長 2015年7月 常務取締役執行役員 2016年9月 取締役 2016年10月 株式会社レーサム入社 新規事業本部副本部長 2017年2月 株式会社WeBase代表取締役 2018年8月 取締役執行役員 2018年9月 代表取締役社長執行役員 2020年8月 代表取締役社長執行役員外食事業本部長 2021年2月 代表取締役社長（現任） 2021年11月 株式会社SANKO海商代表取締役社長 （現任） 2022年7月 総合食品株式会社代表取締役社長（現任）		21,500株
【取締役候補者とした理由】				
外食産業を熟知していることに加え、他業界での経営者としての経験も有しております、事業を的確かつ迅速に質的転換させるために適任であると判断したためであります。				
2	ひら ばやし たか ひろ 平 林 隆 広 (1974年11月25日生)	1998年6月 当社入社 1998年6月 取締役 2002年4月 常務取締役社長室長 2002年6月 有限会社神田コンサルティング取締役 （現任） 2004年1月 代表取締役専務取締役営業本部長兼開発 本部長 2008年6月 代表取締役専務取締役営業ユニット担当 2008年7月 アジアエンイト株式会社（現 当社）代 表取締役 2013年9月 代表取締役社長開発本部長 2017年10月 代表取締役社長執行役員 2018年9月 取締役会長（現任）		3,506,800株
【取締役候補者とした理由】				
当社で約20年以上取締役を歴任しており、今後の業績回復にむけてこれらの豊富な経営経験を活かすことができると判断したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	とみ かわ けんたろう 富川 健太郎 (1978年9月16日生)	2003年10月 司法書士事務所入所 2008年2月 当社入社 2014年7月 人事総務部長 2015年3月 社長室長 2016年10月 執行役員社長室長 2017年2月 執行役員社長室長兼サポートセンター長 2017年9月 取締役執行役員社長室長兼サポートセンター長 2020年10月 取締役経営管理本部長（現任）	3,200株
【取締役候補者とした理由】			
当社入社以来、法務・コンプライアンスおよび広報・IR等の幅広い部門の経験があり、会社全体を俯瞰できる深い知見を持ち合わせております。リスクマネジメントの観点からもその役割を担うことができると判断したためであります。			
4	こう の えみ 河野 恵美 (1966年11月20日生)	1989年4月 株式会社リクルート人材センター（現 株式会社リクルートキャリア）入社 1997年2月 株式会社ブチバトージャパン入社 1997年9月 同社営業統括部長 1999年3月 株式会社ファーストリティーリング入社 2000年5月 同社マーケティング本部広報部長 2003年8月 ナスステンレス株式会社（現 ナスラック株式会社）入社 2004年1月 同社執行役員マーケティング本部長 2004年10月 ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社代表取締役社長 2007年3月 株式会社ベリテ取締役マーケティング本部長 2008年9月 アイテ・カンパニー株式会社代表取締役（現任） 2010年11月 株式会社リンクフローリスト取締役 2011年2月 同社代表取締役社長 2017年10月 ワイマラマジャパン株式会社代表取締役社長 2019年9月 当社社外取締役（現任）	0株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割等】			
PR・プランディング戦略の立案、実施により企業価値の向上および売上拡大を推進した経験を活かし、当社のブランド再生に助言いただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断したためであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 ※	たなか けんじ 田中研次 (1968年6月14日生)	1988年3月 老舗イタリア料理店料理人 1997年10月 日清製油系レストラン総料理長 2004年2月 有限会社坤ストゥーディオ 代表取締役 (現任)	10,000株

- 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割等】
 長年にわたり、国内外の著名レストランにて研鑽を積み重ね、数々の大手食品メーカーにてコンサルタントとして、レシピの提供および商品の味付けに係る最終決定等に携わった経験を有しております。今後、水産の6次産業化を目指す当社において、産地原料の付加価値化に必要な人材であると判断したためであります。
- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 河野恵美氏は、社外取締役候補者であり、当社は、同氏が東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
 4. 田中研次氏は、社外取締役候補者であり、当社は、同氏が選任された場合、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出する予定です。
 5. 河野恵美氏は、現在当社の社外取締役でありますが、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。
 6. 当社は、現行定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定めており、社外取締役候補者である河野恵美氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、当社に対して賠償すべき額は、法令が規定する額の範囲内とし、この範囲を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約の効力は継続されます。
 7. 当社は、現行定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定めており、社外取締役候補者である田中研次氏が選任された場合、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、当社に対して賠償すべき額は、法令が規定する額の範囲内とし、この範囲を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結する予定です。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。取締役候補者である長澤成博氏、平林隆広氏および富川健太郎氏ならびに社外取締役候補者である河野恵美氏の再任が承認された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。社外取締役候補者である田中研次氏の就任が承認された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含められることとなります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役平野雅昭、三村藤明の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名（うち社外監査役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要な地 位兼職 の状況	所有する当 社の株式数
1 ※	滝澤正樹 (1970年5月23日生)	<p>1993年4月 株式会社など入社</p> <p>1997年8月 株式会社光通信入社</p> <p>1999年11月 同社常勤監査役</p> <p>2002年9月 株式会社コンフィデンス総務人事部長</p> <p>2003年4月 株式会社日本ポール人事部長</p> <p>2006年1月 同社人事部長兼法務部・総務部シニアマネジャー兼コンプライアンスオフィサー</p> <p>2010年2月 株式会社アデランスホールディングス（現 株式会社アデランス）人事室長</p> <p>2011年4月 株式会社東京スター銀行人事部バイスプレジデント</p> <p>2012年4月 THR代表（現任）</p> <p>2014年6月 株式会社Indigo Blue入社</p> <p>2016年4月 同社執行役員</p> <p>2017年6月 同社取締役</p>	0株
【社外監査役候補者とした理由等】			
上場企業における常勤監査役の経験を有し、管理業務を中心にして人事総務および内部統制に関する知識に精通しており、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。			
2	三村藤明 (1954年5月30日生)	<p>1987年4月 東京弁護士会登録</p> <p>2000年6月 坂井・三村法律事務所（旧 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））開設</p> <p>2003年12月 富士製薬工業株式会社社外監査役（現任）</p> <p>2009年5月 富士エレクトロニクス株式会社社外監査役</p> <p>2015年4月 マクニカ・ホールディングス株式会社社外監査役（現任）</p> <p>2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士（現任）</p> <p>2018年9月 当社社外監査役（現任）</p>	0株
【社外監査役候補者とした理由等】			
長年にわたる弁護士としての経験を有することから、企業法務、財務および会計に関する豊富な知識を持ち、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。			

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 滝澤正樹氏および三村藤明氏は、社外監査役候補者であります。
4. 三村藤明氏は社外監査役候補者であり、当社は、同氏が東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出して

おります。

5. 滝澤正樹氏は社外監査役候補者であり、当社は、同氏が選任された場合、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出する予定です。
6. 三村藤明氏は、現在当社の社外監査役でありますが、当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
7. 監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、監査役との間で当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定めております。監査役候補者である滝澤正樹氏の就任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、当社に対して賠償すべき額は、法令が規定する額の範囲内とし、この範囲を超える監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結する予定です。
8. 監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、監査役との間で当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定めており、監査役候補者である三村藤明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、当社に対して賠償すべき額は、法令が規定する額の範囲内とし、この範囲を超える監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約の効力は継続されます。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。監査役候補者である滝澤正樹氏の就任が承認された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含められることとなります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。監査役候補者である三村藤明氏の再任が承認された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含められることとなります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 重 要 な 兼 職	歴 地 位 な 兼 職 の の 状 況	所有する当 社の株式数
うち だ よし き 内 田 芳 樹 (1954年9月26日生)	1979年4月 1992年5月 1998年3月 1998年8月 1999年4月 2000年7月 — 2001年5月 2002年7月 2003年7月 2012年9月 2016年9月 2020年10月	東京銀行（現 株式会社三井UFJ銀行）入行 同行ロスアンゼルス支店課長 同行コンプライアンス室総括担当主任調査役 同行財務開発部部長代理 全国銀行協会コンプライアンス委員 アーサー・アンダーセンTLBA法務部門ディレクター 米国ニューヨーク州弁護士登録 KPMGビジネスアシュアランス株式会社LRM部門COO 兼取締役兼KPMGリーガル（日本）ヘッド MDPビジネスアドバイザリー株式会社代表取締役 (現任) 国際大学MBAコース非常勤講師 ドイチュ・アセット・マネジメント株式会社監査役 神戸大学大学院法学研究科GMAP客員教授	0株

【補欠の社外監査役候補者とした理由等】

金融機関、監査法人グループ企業での法務・コンプライアンス、およびM&Aに係る実務経験、ならびに監査役としての業務経験から、財務会計および内部統制に関する知見を持ち合わせており、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 内田芳樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 内田芳樹氏は補欠の社外監査役候補者であり、当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出する予定であります。
4. 監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、監査役との間で当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定めております。補欠監査役候補者である内田芳樹氏が監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、当社に対して賠償すべき額は、法令が規定する額の範囲内とし、この範囲を超える監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。補欠監査役候補者である内田芳樹氏が監査役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含められることとなります。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

1. 監査役会がEY新日本有限責任監査法人に代えて、ひかり監査法人を会計監査人候補者とした理由

監査役会がひかり監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現在の会計監査人の監査継続年数を考慮し、当社の事業規模に鑑み、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制および監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の監査人として適任と判断したためであります。

2. 会計監査人候補者の名称等

2022年6月末日現在

名 称	ひかり監査法人
主たる事務所の所在場所	〒604-0872 京都府京都市中京区東洞院通竹屋町下る三本木五丁目470番地 竹屋町法曹ビル402号
沿革	2007年6月 京都市中京区において設立 2009年12月 東京都千代田区に東京事務所を開設 2021年12月 福岡市にて福岡事務所を開設
概要	資本金 1,100万円 代表社員 3名 社員 8名 職員 公認会計士等 54名 (常勤3名、非常勤51名) 公認システム監査人 1名 事務職 4名 監査閥与会社数 53社

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。会計監査人候補者であるひかり監査法人が会計監査人に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約に含められることとなります。

以 上

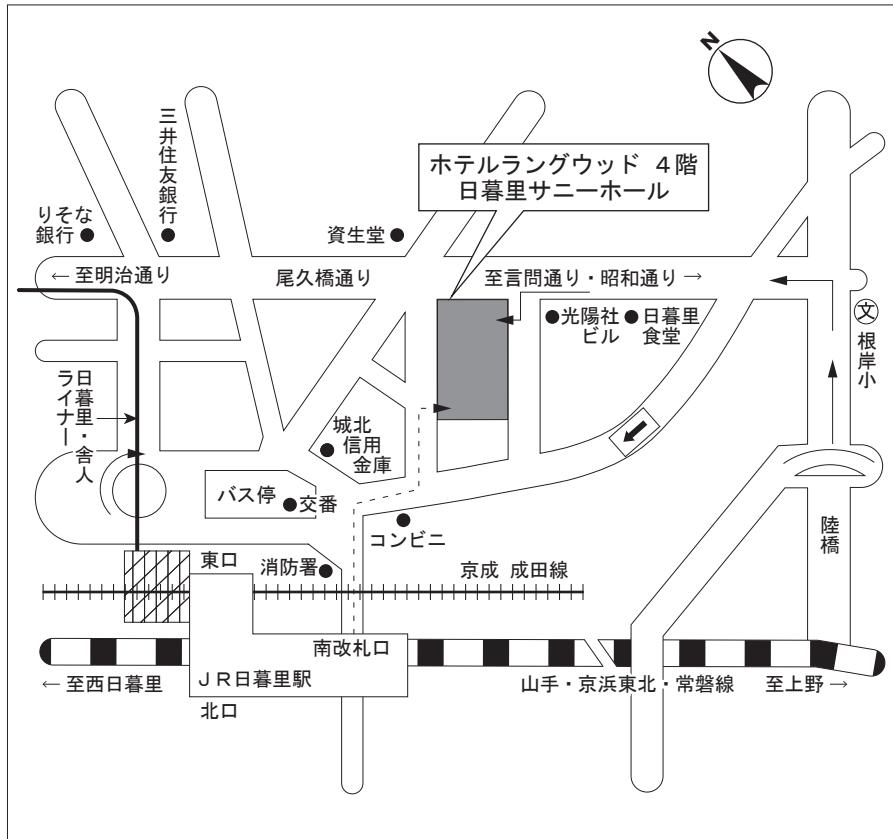
〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルラングウッド 4階 日暮里サニーホール

東京都荒川区東日暮里五丁目 50 番 5 号

TEL 03-3807-3211



【アクセス】 JR、京成、日暮里・舎人ライナー
日暮里駅より徒歩2分

※当日は、お車でのご来場はお控えください。